

【交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険】 参考純率改定のご案内

(平成 26 年 4 月 28 日金融庁長官への届出、平成 26 年 5 月 23 日適合性審査結果通知受領)

損害保険料率算出機構は、このたび、交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険の参考純率※の改定を行いましたので、その概要をお知らせします。

※参考純率については、後記<参考純率とは…>をご参照ください。

1. 改定の概要

交通事故傷害保険およびファミリー交通傷害保険の参考純率を平均で4.4%引き下げます。

☞ 保険実績統計に基づいて、収入と支出の均衡を図りました。

(参考純率の改定率※1)

交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険			
平均※2	死亡・後遺障害	入院	通院
-4.4%	-10.3%	-4.8%	+9.4%

※1 「死亡・後遺障害」「入院」「通院」それぞれの補償部分ごとに、参考純率を算出しています。

※2 この値は、現存するすべての契約の改定率を平均した値です。したがって、ご契約条件（保険金額や補償内容）によって改定率（引上げ率・引下げ率）は異なります。

2. 改定の背景

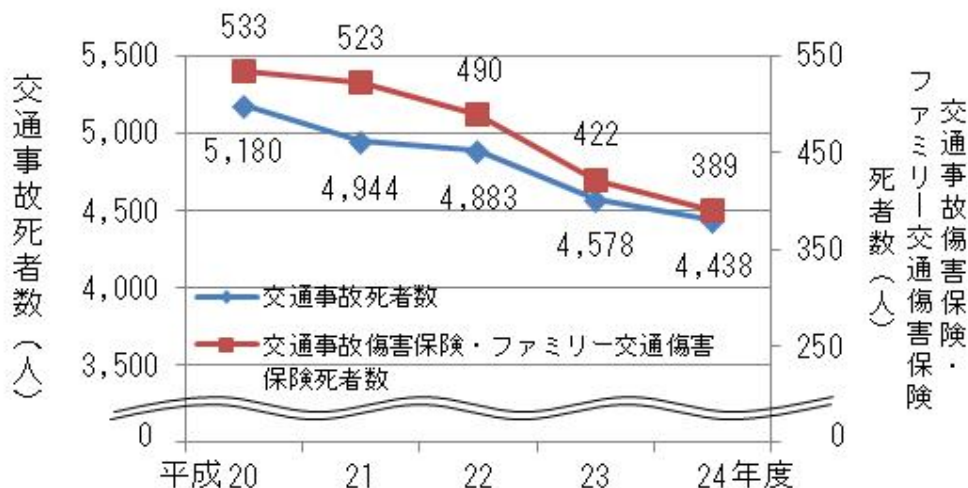
交通事故死者数の減少、平均入院日数の短期化、平均通院日数の長期化が改定の主な背景です。

【死亡・後遺障害】

☞ 交通事故死者数の減少により、死亡・後遺障害補償部分は引下げを行う余地が生じています。

◇ 交通事故死者数は、交通安全基本計画に基づく諸対策の推進により、減少傾向が続いており、これと同様に交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険の死者数も減少しています。

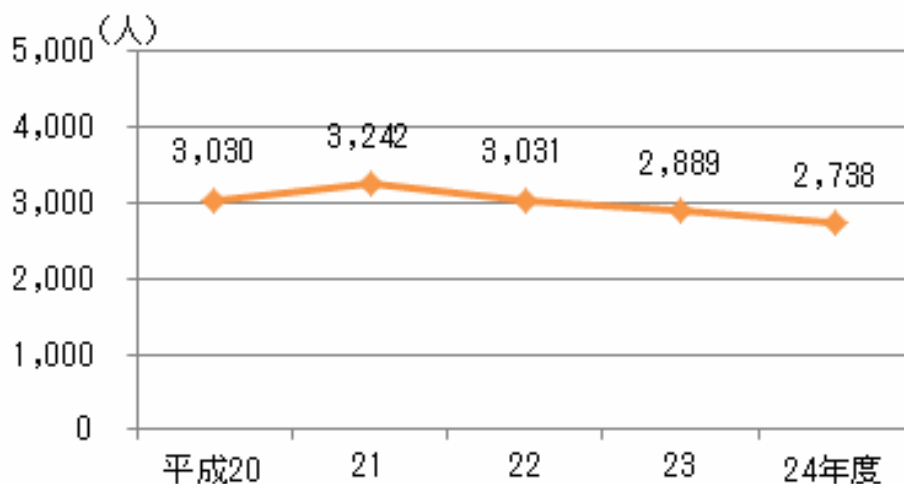
(グラフ1) 交通事故死者数および
交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険における死者数の推移



(注) 交通事故死者数は、「道路の交通に関する統計」(警察庁)を年度単位(4~3月)に集計したものである。なお、交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険死者数は、当機構の集計による。

◇ 後遺障害被害者数については、平成 22 年度以降は緩やかに減少しています。

(グラフ 2) 交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険における
後遺障害被害者数の推移



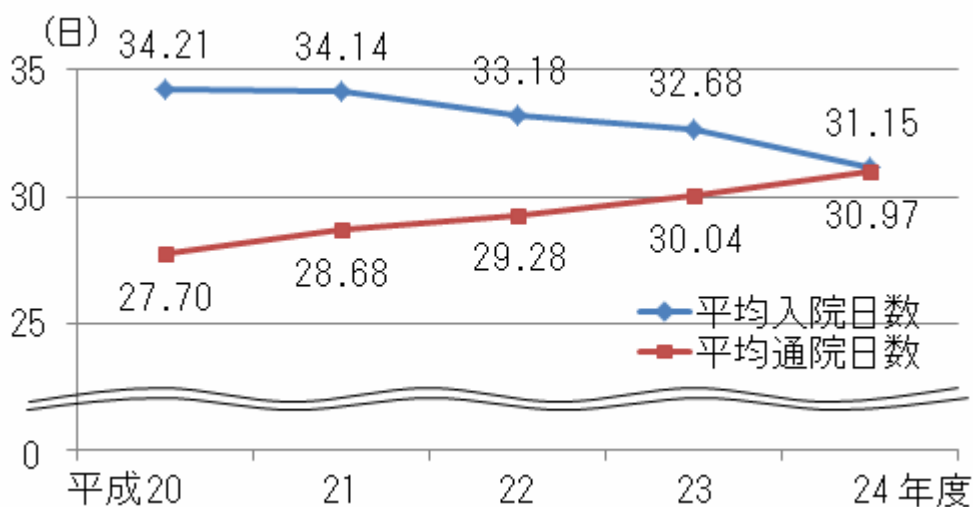
(注) 当機構の集計による。

【入院および通院】

☞ 平均入院日数の短期化により、入院補償部分は引下げを行う余地が生じています。これに対して、平均通院日数の長期化により、通院補償部分は引上げが必要となっています。

◇ 医療技術の進歩や在宅医療の推進等により、1人あたりの平均入院日数は短期化しているのに対し、平均通院日数は長期化しています。

(グラフ 3) 交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険における
平均入院日数および平均通院日数の推移



(注) 当機構の集計による。

<交通事故傷害保険、ファミリー交通傷害保険参考純率の改定率の例※>

※ 参考純率における改定率の例です。なお、改定率は下記のとおり契約条件（保険金額や補償内容）によって異なります。

パターン① 死亡・後遺障害、入院、通院のすべてを補償する場合

本人 : 死亡・後遺障害(900万円) 入院日額(5,500円) 通院日額(3,000円)
 配偶者 : 死亡・後遺障害(600万円) 入院日額(4,000円) 通院日額(2,000円)
 その他の親族 : 死亡・後遺障害(300万円) 入院日額(2,500円) 通院日額(1,000円)

保険の種類	補償の対象となる方	改定率
交通事故傷害保険	本人	-2.1%
ファミリー交通傷害保険	本人、配偶者、その他の親族	-2.5%

パターン② 死亡・後遺障害のみを補償する場合

本人 : 死亡・後遺障害(800万円)
 配偶者 : 死亡・後遺障害(400万円)
 その他の親族 : 死亡・後遺障害(200万円)

保険の種類	補償の対象となる方	改定率
交通事故傷害保険	本人	-10.8%
ファミリー交通傷害保険	本人、配偶者、その他の親族	-10.4%

交通事故傷害保険・ファミリー交通傷害保険とは

国内・国外を問わず、主として交通事故^(注)による傷害を補償する保険です。

支払われる保険金の種類には、死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金などがあります。なお、交通事故傷害保険は個人を対象とする保険であり、ファミリー交通傷害保険は家族全員を補償の対象とすることができる保険です。

(注)「交通事故」には自動車事故に加え、自動車以外の交通乗用具（自転車、電車など）による事故、乗客として駅構内にいる間の事故などを含みます。

上記のほかに、参考純率を算出している傷害保険の種類には、次のものがあります。

普通傷害保険、家族傷害保険

日常生活全般において傷害を負った場合に支払われる保険。

支払われる保険金の種類には、死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金などがあります。

国内旅行傷害保険

日本国内旅行中に傷害を負った場合に支払われる保険。

支払われる保険金の種類には、死亡保険金、後遺障害保険金、入院保険金、手術保険金、通院保険金があります。

海外旅行傷害保険

海外旅行中に傷害等を負った場合に支払われる保険。

支払われる保険金の種類には、傷害死亡保険金、傷害後遺障害保険金、疾病死亡保険金、傷害治療費用保険金、疾病治療費用保険金、救援者費用等保険金があります。

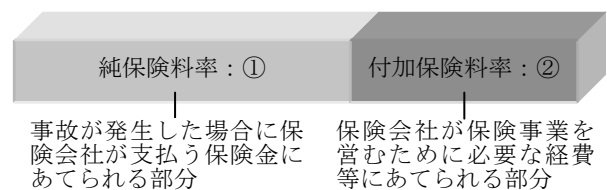
<参考純率とは…>

損害保険の保険料率は、事故が発生した場合に保険会社が支払う保険金にあてられる部分(①純保険料率)と、保険会社が保険事業を営むために必要な経費等にあてられる部分(②付加保険料率)からなっています。

当機構はこのうち、「①純保険料率」を算出し、参考純率として会員会社に提供しています。

会員会社は、参考純率を参考にしうえてこれを修正し、あるいは参考純率を用いずに独自に純保険料率を算出することができます。

当機構では、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率を算出しています。



$$\text{保険料率} = \text{①} + \text{②}$$

損害保険料率算出機構について

損害保険料率算出機構は、損害保険料率算出団体に関する法律(料団法)に基づいて設立された団体であり、損害保険会社を会員とする組織です。主な業務として、①保険料率の算出・会員への提供、②自賠責保険の損害調査、③データバンク業務を行っています。